

受講規約

オーガニックアカデミー（以下、本アカデミーという）は、BlueAG 合同会社（以下、弊社という）が企画・運営し、提供する教育サービスです。本アカデミーの受講に関し、以下の通り受講規約（以下、本規約という）を定めます。

受講申込みにあたっては、本規約をご確認いただき、必ず、ご承諾の上、お申し込みください。受講申込みの時点で、本規約の内容を承諾いただいているものとみなします。

第1条（目的）

本アカデミーは、主に農ある暮らしや自給自足の生活を目指し有機栽培を学びたい受講生に対し、有機農業の栽培知識及び技術を提供することを目的に設立されたものです。

第2条（規約の適用）

1. 本規約は、本アカデミーが提供する授業プログラムの一切に対し、適用します。
2. 弊社は、次の各号すべての要件を満たし、本規約を承諾の上、弊社の指定する手続きに基づいて受講申込みを行い、弊社が申込みを承認した個人の方を、受講生とします。
 - (1)受講申込みの時点で、本規約の違反等により授業プログラムの受講を停止されていないこと
 - (2)受講申込み以前に、本規約の違反等により退学処分を受けたことがないこと
3. 授業プログラムの募集要項に定める、授業プログラムが開講する期間を、受講期間といいます。

第3条（受講申込み）

1. 受講申込みにあたっては、オーガニックアカデミーのウェブサイト内、受講申込フォームへの必要事項の入力と提出を以て本アカデミーが当該申込みを承諾し、かつ申込者からの所定の受講料および入会金のお支払いが完了したことを確認できた時点で、授業プログラムの受講に関する契約（以下、受講契約という）が成立するものとし、受講生として授業プログラムの提供を受けることが可能となります。受講申込み手続きは、本規約の内容を理解の上、本規約に定める各条項に承認および同意いただけない場合には、申込みをすることができません。
2. 受講申込みを行った方が、次の各号いずれかに該当することが判明した場合、授業プログラムの受講をご遠慮いただく場合がございます。
 - (1)第2条2項の各号に定めた受講生の要件を満たしていないことが判明した場合
 - (2)受講申込み時に届け出の内容に、虚偽もしくは著しく不正確な内容が含まれていることが判明した場合
 - (3)受講生が未成年者である等の理由により、授業プログラムへの受講申込みについて法定代理人の同意が必要な場合に、その同意がない場合
 - (4)受講生の申込みを承諾することで、授業プログラムの運営に支障をきたす恐れがあると弊社が判断した場合
 - (5)当該受講生の反社会的又は不当な行為等により、他の受講生の心身状態に危険を及ぼす恐れがある等の理由で、授業プログラムの受講が不適切であると弊社が判断した場合
 - (6)その他、合理的な事由により、授業プログラムの受講が不適切であると弊社が判断した場合
3. 受講申込みの時点で、受講生となる方が未成年である場合、保護者の方の同意が必要となります。所定の書面によって同意の表明をいただく必要がありますので、本アカデミーまでお問い合わせください。

第4条（受講料）

1. 受講料は、授業プログラムの募集要項により定めます。
2. 受講料には、以下の費用が含まれます。

(1) 授業プログラムの受講料

(2) その他、本アカデミーが受講料に含まれていると明示する関連サービス

なお、受講料に含まれていることを明示しない費用については、受講生の負担となります。

3. 受講料には、以下の費用は含まれません。

(1) 授業プログラム受講のために必要となる交通費、宿泊費、そのほか個別の経費

(2) 受講料およびその他の費用の振込手数料

4. 受講料の支払い方法については、弊社の指定する金融機関の口座への振込とします。

第5条（受講生による解約）

受講生は、病気その他やむを得ない理由で受講期間の途中での退会を希望する場合、退会を希望する月の前月末までに本アカデミー所定の退会届に記入し、退会理由の確認できる証明書等を添付し提出することで、受講契約を解約することができます。すでに受講料を振込済みの期間で、未受講の月数に相当する受講料は返金します。退会の申し出を行った月の翌月を受講最終月とし、それ以降を未受講期間とします。日割では算出しません。なお、入会金の返金は致しません。

第6条（弊社による契約解除）

1. 受講生が、次の各号いずれか一つでも該当する場合、弊社は催告のうえ、本規約に基づく受講契約を解除することができるものとし、退会除名処分となります。

(1) 受講申込みをした方が実在しない場合

(2) 本アカデミーの運営を妨害した場合

(3) 本アカデミーの承諾なしに、ネットワーク的販売の勧誘、先物取引の勧誘等を含む、金銭対価を発生する取引の勧誘を行った場合

(4) 本アカデミーの承諾なしに、弊社と同等または類似のサービス、ビジネスの勧誘を行った場合

(5) 本アカデミーの承諾なしに、宗教団体や政治団体への誘致・勧誘を行った場合

(6) 指定の期日までに受講料が支払われない場合

(7) 本校の承諾なしに、受講生以外にプログラムに関連する資料等を貸与または譲渡した場合、または媒体を問わず複製した場合

(8) 本人またはその所属先が、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能、暴力集団、またはその他の反社会的勢力である場合

(9) 本規約のいずれかに違反した場合

(10) その他合理的な事由により、弊社が受講生として不適当と判断する場合

2. 前項に従って参加資格が取り消された受講生は、当該時点で発生している受講の料金その他の債務等、弊社に対して負担する債務の一切を一括して履行するものとし、既に収受した受講料その他一切の費用の払い戻しは行いません。

第7条（受講生情報の登録）

1. 本アカデミーは、受講契約を締結した時点より、本アカデミーの定めるデータベース上に当該受講生の受講生登録を行います。

2. 本アカデミーは、受講期間を満了した時点より、本アカデミーの定めるデータベース上に当該受講生を修了生として登録いたします。

3. 受講生および修了生として登録された個人情報は、弊社のプライバシーポリシーに基づき、適正な管理を行います。

4. 受講生は、本アカデミーに届け出た連絡先等の情報（以下「登録情報」という）に変更があった場合には、本アカデミーへ変更の連絡を行うものとします。
5. 登録情報の不備や、変更手続きを行わなかった等の理由により、受講生が授業プログラムの提供および附帯サービスの利用を十分に実現できなかった場合においても、本アカデミーは責任を負わないものとします。

第8条（契約内容の変更）

1. 本アカデミーは、適切な授業プログラムの提供を行うよう努めますが、天候や講師の事情により代理の講師による授業、あるいは、日時・場所・内容等の変更をやむなく行う場合がございます。
2. 予定していた講師が、法令、公序良俗、慣例に違反したことにより、授業が遅延または中止になる場合がございます。
3. 開講にあたり本アカデミーが定める最少催行人数に達しなかった場合、あるいは、授業プログラムの開講に支障をきたすやむを得ない事由がある場合には、当該授業プログラムの閉講もしくは開講の延期を行う場合がございます。閉講もしくは開講前に長期延期が決定した場合、本アカデミーが既に受講生から収受した受講料および入会金については全額を返金いたします。

第9条（授業の欠席および振替）

授業を欠席する場合、同じ内容での授業開催がないため振替はできません。なお、欠席分の受講料の返金はありません。なお、授業は録画していますのでお役立てください。

第10条（修了要件）

本アカデミーは、授業プログラムへの3分の2の出席を修了認定要件とし、所定の課程の修了要件を満たした者に修了を認め、修了証書を発行する。

第11条（権利の帰属）

1. 本プログラムにおいて提供される、著作権、その他の知的財産は、全て弊社又は講師に帰属するものとし、無断利用は固くお断りします。
2. 受講生および修了生が、テキスト、文書、様式など、授業プログラムにおいて弊社から提供されるあらゆる形のコンテンツの一部または全部を、弊社の許可なく、複製・転用・販売などの二次利用することを固く禁じます。
3. 授業プログラムの受講にあたって知り得た、講師、メンター、および他の受講生の、技術、営業、会計、その他事業に関する秘密情報に関して、当人の許可なく、発表、公開、漏洩、利用することは固くお断りします。
4. 授業プログラムの受講にあたって、受講生および修了生が、他の受講生が実行ないし企画する事業について、助言および協力を起こなった場合、有体物、無体物の別にかかわらず、その利用権は、すべて当該事業を発案した者に帰属するものとします。

第12条（免責事項）

1. 本アカデミーは、次の各号に該当する事項およびその事項によって受講生に生じた損害については責任を負いません。
 - (1) 受講生の主観的事由に基づき、授業プログラムに参加しない場合
 - (2) 本アカデミーが管理できない事由、または、予定していたプログラムの講師が法令、公序良俗、慣例に違反したことにより、授業が遅延または中止となった場合
 - (3) 各種交通機関のスケジュールの変更、改正、その他の事由により、予定していた授業プログラムの日程、その他の内容がやむを得ず変更となった場合

2. 授業プログラムの受講にあたって、受講生および修了生が、第三者に対して損害を与えた場合、当該受講生および修了生は、自己の責任と費用をもって解決するものとします。
3. 授業プログラムの受講にあたって、ケガなど、受講生の身体に損害を負った場合、原則は受講生の自費にて治療にあたるものとします。但し、本アカデミーの重過失が認められる場合においては、この限りではありません。
4. 授業プログラムの受講にあたって、所持品については当該個人の責任をもって管理することとし、盗難等の発生にあたっては、当該受講生および修了生自ら解決するものとします。
5. 次の各号に該当する事項の正確性・完全性・有用性について、本アカデミーは保証をするものではなく、万一、これに基づいて受講生および修了生が損害を受けた場合でも、本アカデミーは一切責任を負いかねますのでご了承ください。
 - (1) 講師および補助者が提供する数字、景況判断、予測、意見、助言、診断等の情報
 - (2) 教科書及び参考資料に含まれる数値、景況判断、予測、意見、助言、診断等の情報
 - (3) 他の受講生が提供する数値、景況判断、予測、意見、助言、診断等の情報
 - (4) 前各号の情報には、個人の氏名、役職及び略歴、団体の名称及び活動内容、住所、電話番号、ファクシミリ番号、URL、電子メールアドレスを含みます。

第13条（本規約の変更）

弊社は、受講生への事前の通知をもって、本規約を変更することができるものとします。

以上